

乙 14 年

黒インキのペン又はボールペンを用い、楷書で書き記してください。記入に当たっては、各項目の説明をよく読んで、1万円未満を四捨五入して、「万円」まで記入してください。この調査は、統計法（昭和二十二年法律第十八号）に基づき指定統計調査で、調査対象の事業所は申告の義務があります。●欄は市区町村、○欄は市区町村又は都道府県、◎欄は都道府県で記入します。

Header information table with fields for city/ward/village number, survey area number, and industry survey number.

指定統計 第 10 号

平成14年工業統計調査 工業調査票乙 (従業者29人以下の事業所用)

Header information table with fields for industry group and industry code.

この調査票は、統計調査作成の目的以外には使用されません。調査票は経済産業省に送付され、厳重に保管されます。 乙 14 年

1 事業所の名称及び所在地 (ふりがな) 電話 () 局 番 丁目 番 番地 ビル

2 本社又は本店の名称及び所在地 電話 () 局 番 丁目 番 番地 ビル

3 他事業所の有無 1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。 2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なった場所にある。 3 工場が二つ以上ある。(上記1, 2以外)

4 経営組織 1 会社(株式、有限合資、合名) 2 組合・その他の法人 3 個人

5 資本金額又は出資金額 (会社に限る。) 平成14年末現在払込済みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。

6 従業者数(年末現在) ①個人事業主及び無給家族従業者 ②正社員、正職員等 ③パート・アルバイト等 ④出向・派遣受入者 ⑤計(①~④の計) ⑥臨時雇用者

7 現金給与総額(年間) (期末賞与、退職金等を含む。) 金額

8 原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費(外注加工費)の合計金額(年間)(消費税額を含む。)

備考

9 製造品出荷額等 (1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、製造品には副産物、製造工程から出たず、廃物も記入してください。 (2) 製造品には、原材料を他に支給して製造させたものを含め、仕入れてそのまま販売するものは含めなくてください。 (3) 同じ企業の他の事業所へ引き渡したのもも製造品出荷額に含めてください。 (4) 製造品名、貸加工品名、番号、数量単位名などの記入に当たっては、商品分類表を参照してください。 (5) 出荷額は、工場出荷額によって記入してください。

ア 品目別製造品出荷額(年間)(消費税等内国消費税額を含む。) 表 with columns for product name, quantity, and amount.

イ 加工賃収入額(年間) 他企業の所有する原材料又は製品に貸加工して平成14年中に引き渡したのに対して、受け取った加工賃又は受け取るべき加工賃を記入してください。(消費税額を含む。)

11 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額(消費税を除く内国消費税額)(年間) 納付税額又は納付すべき税額の合計。 100000

ウ 修理料収入額(年間)(消費税額を含む。) 880000

12 製造品出荷額に占める直接輸出額の割合(年間) 120000 %

13 主要原材料名及び簡単な作業工程 ア 購入したもの イ 支給されたもの(無償)

14 有形固定資産(借用の場合は、この欄には記入せず、その旨、備考欄に記入してください。)

Table for 14 有形固定資産 with columns for land, buildings, and other assets, and rows for current value, acquisition, and depreciation.

ウ 作業工程 (9項に記入した製造品の製造又は加工についての作業工程を記入してください。)

経済産業省